

## 2. 環境目標と施策の体系

5つの環境目標を設定します。この目標を達成することによって、人にも自然にも地球にもやさしい川越市の環境を形成し、望ましい環境像を実現させていきます。環境目標それぞれについて基本方針を定め、施策を展開します。施策の体系は以下の図のとおりとします。

1-1 地球温暖化対策の推進	1-2 その他の地球環境問題への取組
2-1 4Rの推進	2-2 収集体制の整備
2-3 廃棄物処理の適正化及び処理施設の整備	
3-1 自動車公害防止対策	3-2 徒歩・自転車利用の促進
3-3 公共交通機関の利用促進	3-4 道路交通の円滑化
4-1 化学物質のリスクについての情報収集及び提供	4-2 監視・調査体制の充実
4-3 化学物質の使用及び管理	4-4 事業者への指導
	4-5 その他の対策
5-1 水質調査の充実	5-2 水質汚濁負荷の低減
5-3 水質浄化対策	5-4 身近な水辺環境づくり
6-1 節水対策(水を大切に)	
6-2 雨水貯留施設の整備及び保水・遊水機能の確保(水をためる)	
6-3 雨水及び処理水の利用促進(水を何度も使う)	
6-4 雨水地下浸透の促進(水をしみ込ませる)	
6-5 湧水地の調査及び環境整備等(湧水を復活させる)	
7-1 土地利用施策の推進による雑木林等の保全	
7-2 法律及び条例等による雑木林等の保全	
7-3 公園の整備	7-4 市民との協働による雑木林等の維持・管理
7-5 広域的な取組の推進	7-6 環境保全型農業の促進による雑木林の保全
8-1 自然保護行政の推進	8-2 身近な生き物の生育環境の保全・創造
8-3 身近な生き物の調査研究等の推進	8-4 外来生物対策
9-1 歴史的町並みの保存・整備	9-2 史跡の保存と公園整備
9-3 市民文化の創造	
10-1 景観に配慮したまちづくり	10-2 音・かおり環境の保全
10-3 住工混在地区の解消	10-4 公害の防止
10-5 環境保全に関する条例の制定	10-6 歴史と水と緑の回廊の整備
10-7 公園の整備	10-8 憩いとうるおいのある都市空間の提供
10-9 緑地の保全	10-10 緑化の推進
10-11 まちの美化の推進	10-12 観光客への配慮
11-1 環境情報の収集・活用	11-2 環境教育・学習の推進
12-1 市民・事業者・民間団体・市の協働のしくみづくり	
12-2 人材の育成・活用	12-3 市域を越えた広域連携の推進